

情報公開文書

課題名 : 意識障害を伴う重症脳卒中患者に対する歩行訓練の効果

研究期間: 倫理委員会承認日～2024年12月31日

1. 研究の対象

2016年4月から2020年7月の間に当院に入院してリハビリテーションを受けた意識障害を伴う脳卒中(脳出血または脳梗塞)の患者さん

2. 研究目的・方法

脳卒中という病気は、障害部位によって多彩な症状を呈しますが、重症の場合は意識障害を伴う場合があります。意識障害が持続している限り、日常生活の全ての活動に介護が必要な状態となるため、可能な限り早期に意識を回復することが重要です。

意識障害の改善にはベッドから身体を起こし、座位姿勢や立位姿勢を取ることが有効と考えられています。これは、身体を起こすことで様々な感覚が加わることで脳が活性化する為だと考えられています。この仮説に基づけば、立位よりも歩行の方が強い刺激が与えられるため、より有効ではないかと考えられます。しかし、意識障害の治療に関するガイドラインは存在せず、どのようなリハビリテーションが有効であるかは明らかになっていません。

当院では近年、医師の指示のもとで意識障害を伴う脳卒中の患者さんに対して歩行訓練を行うケースが増加しており、立位姿勢をとるよりも更に意識レベルや身体機能の改善に有効である印象ですが、歩行することが意識障害の改善に有効であるか調査した報告はありません。

そこで本研究では、入院中のリハビリテーションにおいて一度でも歩行訓練を実施した者を歩行あり群、入院中に一度も歩行訓練を実施しなかった者を歩行なし群と規定し、歩行あり群が歩行なし群と比べて意識レベルの早期改善に有効であるかどうか調査します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報: 病名、年齢、性別、体重、入院前の歩行能力、意識レベル、失語症の有無、入院後の治療方法(手術の有無など)、入院中の合併症の有無・種類、入院していた日数、退院先の種類(病院・介護施設など)、リハビリテーションの開始日・実施日数・実施時間、看護師の介助によって車椅子に乗る機会があったかどうか、退院時の食事形態(経口・経管栄養)、退院時の身体機能レベル 等

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます

6. 個人情報の取扱い

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

浜松医療センターリハビリテーション技術科 北野貴之(研究責任者)

住所:浜松市中区富塚町 328 番地

電話:053-453-7111(代表)